

## 5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和元年5月9日(木)
- 2 開 催 場 所 新館8階 教育委員室
- 3 出席した委員 小南教育長、吉田委員、播委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、山本教育指導部長、  
吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、  
神吉教育指導部学校教育担当参事、  
山野教育総務課長、岸田学務課長、  
福島社会教育・スポーツ振興課長、  
境学校教育課長、今津青少年育成課長、  
加藤教育研究所長、藤崎教育総務課副課長  
岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 4人
- 6 議 事 の 要 旨
- 開 会 午後2時30分
- 会議録署名委員指名のこと  
廣岡委員に決定
- 4月定例教育委員会の会議録報告承認のこと  
(事務局より会議録朗読報告)  
承 認
- 会議公開の可否決定のこと  
協議事項3「令和2年度使用教科用図書加印地区共同調査員会における調査研究の  
観点について」は非公開とし、他は公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

事務局 : 4月定例教育委員会で質問のあった加古川市社会教育推進員の再任の割合については、委嘱者367人のうち、211名が再任、156名が新任であり、再任が全体の57.5パーセントを占めている。前年度は52.1パーセントだったので、再任が若干増加している。

2 加古川市少年補導委員の解嘱について

(教育指導部参事から説明)

承 認

3 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

(教育指導部参事から説明)

承 認

委員 : 加古川市少年愛護センター設置条例第4条第5項に任期についての記載はあるが、委員の再任規定はないのか。

事務局 : 再任規定は特に設けておらず、任期満了した者を再度委嘱又は任命している。今回は6名が新任、9名が再任となっている。

教育長 : 「再任を妨げない」と明記されている場合が多いが、再任をしなければならないという規定もないため、再任することは可能であると解釈できる。

(協議事項)

1 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員 : 地域コーディネーターが配置されているところと配置されていないところがあるが、今後は各学校園に配置する予定はあるか教えてもらいたい。

事務局 : 現在、地域コーディネーターを各中学校区に最低1名配置している。学校運営協議会の多くは学校園単位で設置が進んでいく見込みであり、今後、各学校園への配置について検討していきたいと考えている。

委員： 中学校区内の小学校と幼稚園で同じ委員を委嘱しようとしているがそのメリットとデメリットはどのように考えているのか。

事務局： これまでの学校評議員会でも幼稚園、小学校及び中学校で同じ委員となっている場合もあり、幼小中の円滑な連携等について効果があるものと考えている。

委員： 最終的には、中学校区として統一的なテーマで各学校園が協議会を運営できるように考えていくべきであり、中学校区の中で方向性が異なるないように各協議会の委員同士が協議できる仕組みを将来的に構築していく必要があると考えている。そのためには、同一人物が複数の協議会の委員に就任することは、中学校区内でも矛盾しないような運用をしていく上で非常に有効なことではないかと考えている。

一方で、協議会の開催回数が年に1、2回程度では協議会の役割が果たせないため、強いリーダーシップのある協議会に発展していくためには、委員に過度な負担がかからないように、委員が分散する方が望ましいと考えている。

今後、学校運営協議会の運営にあたっては、中学校区内の協議会で委員が異なっている場合でも、中学校区内で進むべき方向性を共有して取り組んでいくことが必要であり、地域コーディネーター等が強いリーダーシップを発揮し、地域ごとの特徴ある教育を打ち出していけるような協議会に成長していったらいい。

事務局： 学校運営協議会の今後については、昨年度に実施した地域協働推進部会において、各中学校区の課題を解決するために、今後、学校運営協議会をどのように運営していくべきか議論をしてきたところである。負担を考えて委員を分散させた協議会もあるが、同じ課題を解決するために中学校区内で同じ委員が就任する協議会もある。今後は、ただだいたご意見に留意し、指導主事を派遣するなど、教育委員会として運営を支援していきたい。

## 2 令和2年度使用加古川市立学校用教科用図書採択基本方針の策定について (教育指導部参事から説明)

原案可決

委員： 採択基本方針(案)「2 採択基準」の「(2)採択にあたっては、県教育委員会の示す選定資料を活用するとともに、第2期かこがわ教育ビジョンの方針に基づいて、専門的な調査研究を十分に行う。」とあり、調査研究は主に共同調査員が担当するものと認識しているが、教育委員には何が求められているのか。

事務局：綿密な調査・研究は共同調査員が担当するが、教育委員にも教科書の見本等を十分に確認していただいたうえで、採択していただきたい。

3 令和2年度使用教科用図書加印地区共同調査委員会における調査研究の観点について  
(議事を非公開とする)

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

6月13日(木)午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 平成31年度近畿都市教育長協議会第1回定期総会について

平成31年4月25日(木)から26日(金)に、滋賀県近江八幡市のホテルニューオウミにおいて開催され、平成30年度歳入歳出決算及び平成31年度事業計画案等の審議等を行ったほか、「人生100年時代を豊かに生きる教育の創造」をテーマに、講演会や情報交換会等を行った。

○ 教育委員諸報告

[吉田委員から]

(1) DVDの寄贈について

4月12日付の神戸新聞に掲載されているとおり、あいたた観音様のDVDを作成し、加古川市立の幼稚園、小学校、中学校に寄贈させていただいた。文化財調査研究センターと協力しながら、郷土学の一環で使っていただきたい。

事務局：4月12日(金)に開催された定例校園長会にて学校園で活用するよう周知している。

(2) サイバー犯罪等の教育について

加古川警察署から、サイバー犯罪防止に関するDVDがあるので、子どもたちに閲覧してもらいたいとの話を聞いている。市内小中学校でのサイバー犯罪に関する教育はどのように行われているのか確認したい。

事務局：現在、小中学校では、兵庫県警察本部のサイバー犯罪防犯センター及びNIT(情報技術推進ネットワーク株式会社)主催の情報モラル教室を実施している。また、東播少年サポートセンター及び民間企業主催の薬物乱用防止教室も実施しているところである。DVDについては県警から提供があれば校長会、教頭会、生徒指導担当者会で周知、検討することも可能である。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 「教育アクションプラン 2019【ダイジェスト版】」について

「教育アクションプラン 2019【ダイジェスト版】」が完成した。

(2) インフルエンザ疾患等による学級閉鎖の状況について

4月19日(金)から4月21日(日)の3日間、野口小学校の2年生の1学級で、  
4月25日(木)から4月26日(金)の2日間、野口小学校の3年生の1学級で、  
「インフルエンザ」による学級閉鎖を行った。

以上、2件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 社会教育委員会議の開催について

平成31年4月24日(水)に、第1回「社会教育委員会議」を開催した。

委 員 : 過年度の社会教育委員会議では市内の社会教育施設を取り上げて、  
その施設の今後の方向性について重点的に審議されていたが、今年度  
は違うテーマで行うのか。

事 務 局 : 今年度は過去に取り上げられたことのある図書館に焦点を当てて、  
これまでもらった提言に対する進捗状況を確認することを目的にし  
たいと考えている。

(2) 令和元年度加古川市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について

今年度の「トライやる・ウィーク」では、2,312名の中学2年生及び加古川養護学  
校中学部2年生が活動を行う。

(3) 令和元年度の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程について

令和元年度の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程が決定した。

(4) 令和元年度学校園訪問について

令和元年度学校園訪問を実施する。

以上、4件について報告

○ 閉 会 午後3時35分